多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要【変更】

令和6年 7月30日 須 賀 川 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号 事業	2号	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
0				仁井田地区	無	令和4年度 ~ 令和8年度	仁井田の自然環境を守る会 「夢·花彩道」
0				今泉地区	無	令和3年度 ~ 令和7年度	今泉地域環境保全会